

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定に係る パブリックコメントの結果について

1 意見の募集期間等

(1) 目的

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づき、本組合と鳥取県東部1市4町が連携して策定するものです。これを広く東部圏域住民に情報提供し、意見・提言を求めることで、ごみの減量化等への関心を高めるとともに、圏域住民・事業者・行政が一体となって持続可能な循環型社会の構築を目指します。

(2) 募集期間

令和元年11月1日（金）から令和元年11月22日（金）まで

(3) 意見の提出方法

住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送・持参・ファクシミリ・電子メールのいずれかで意見を提出

(4) 資料の設置場所

本組合事務局3階福祉環境課、組織市町衛生担当課、本組合公式ウェブサイト

2 提出のあった意見

意見はありませんでした